



日本のアフリカへの支援 —水と衛生へのアクセス向上のために—



三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング
政策研究事業本部 国際研究室
主任研究員 島村 真澄

● はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大で、私たちの日常生活は激変した。目に見えないウイルスとの戦いという、人類は未曾有の危機に直面している。こうした中、基本的な感染予防策の一つとして手洗いの重要性が繰り返し叫ばれている。テレビやネットでは、正しい手洗いの方法についての解説が溢れている。筆者も、意識して入念かつこまめに手洗いを励行するようになった。蛇口をひねれば24時間いつでも勢いよく清潔な水が出てくる日本では、こうした呼びかけに対してすぐに行動に移すことができる。しかし、開発途上国では安全な水へのアクセスのない人々が大勢いる。昨年、筆者が政府開発援助（ODA）の調査業務で訪問したケニアも、特に地方部の住民の多くは、水道や深井戸等の安全な水を利用することができない。河床の手掘り井戸や不衛生な溜め池・湧水等を利用せざるを得ない状況で、安全で安定した水源の確保が急務となっている。ケニア政府は、「第3次中期5カ年計画」（2018～2022年）において、「水と衛生」を開発課題の一つに掲げており、2022年までに安全な飲料水の利用可能な人口比率を80%に引き上げるという目標を打ち出している。今回は、筆者が同調査で3週間滞在したケニアのバリngo郡で実施された日本政府による村落給水事業（無償資金協力事業）を紹介したい。



(出所) (*)



(*) 地図出所（外務省 HP）の URL：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou/h25/pdfs/130710_1.pdf

● ケニアのバリngo郡における日本政府の村落給水事業

バリngo郡は、ケニア西部にある乾燥した地域で、首都ナイロビから北西に約250kmの場所に位置している。同郡の人口は、2019年の国勢調査によると約66.7万人で、郡政府の「統合開発計画」（2018～2022年）によると、2018年における郡住民の安全な水へのアクセス可能な人口の比率は25.9%である。つまり、4人中3人が毎日不衛生な水で暮らしている。

日本政府は、同郡住民の安全な飲料水へのアクセス状況を改善し、衛生状態の改善を図るため、郡内70カ所に深井戸給水施設を整備した。また、インフラ整備に加えて、バリngo郡政府の職員および住民を対象とした給水施設の運営・維持管理に関する研修や技術移転を行い、事業実施後も事業効果の持続性を高めるための取組が行われた。



本事業で整備された給水施設



給水施設に水を購入しに来た住民

● 事業実施後の住民の状況

現地滞在中にバリゴ郡の 13 の村落を訪問し、グループディスカッション形式で合計 78 名の住民への聞き取り調査を行った。その結果、すべての住民から本事業により給水施設が整備されたことで、安全な水へのアクセスが実現し、水汲み労働が改善されたとの回答があった。ケニアでは、水汲みは主に女性と子供の仕事になっており、事業が実施される前は、自宅から離れた小川や泉までの水汲みに往復 5~6 時間かけていた住民もいた。事業実施後は、平均往復時間 30 分以内で、整備された給水所で水を調達して自宅に戻ることが可能となり、多くの住民が重労働から解放された。これにより



住民へのヒアリングの様子

住民は、短縮された水汲み労働時間を家畜の世話や野菜の栽培に費やしたり、収穫した農作物をマーケットで売って収入を得たりすることができるようになった。また、子供たちは、水汲みのために学校に遅刻したり授業を欠席したりすることがなくなり、勉強に集中できるようになった。更に、衛生的な水をいつでも安心して利用できるようになったため、「頻繁に給水施設の水を飲むようになった」、「トイレの後、調理の前、家畜の搾乳の前、家畜の世話の後など手を洗うようになった」、「掃除・洗濯・入浴の回数が増えた」、「下痢や腸チフスなどの疾病の発生が減った」と指摘する住民も大勢いた。また、敷地内に給水施設が建設された病院では、給水所の衛生的な水を存分に活用することができて大変助かっているとのことだった。特に出産時には大量の水を使うため、事業実施前は、妊産婦は自分のお産用に病院に 20 リットルの水を持参する必要があったが、事業実施後はその必要がなくなった。

このような事業を実施することにより、住民の生活環境・習慣が大幅に変化し、衛生意識の向上や衛生状態の改善にもつながっている。聞き取り調査では、住民は皆事業が完成するのを楽しみに待っていた、日本からの協力に感謝していると異口同音に謝意が示された。各村では住民が水利用者組合を設立して、自分たちの貴重な資産を守ろうと積極的に運営・維持管理活動を行っていた。事業サイトを視察したところ、いずれの給水施設も毎日きれいに清掃が行われていて、大切に利用されていた。「目に見える効果」を現場で確認し、日本の国際協力の意義を体感することができた。



● おわりに

「すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」ことは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に明記された、2030年までに達成を目指す持続可能な開発目標（SDGs）の目標6であり、本事業の目的はSDGsにも合致している。これは、開発途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的な目標である。

新型コロナウイルスの世界的な拡大により、世界中が過去数世代で最も深刻な公衆衛生の危機に瀕している。今後、たとえ先進国で感染が抑制されたとしても、医療・保健体制が十分に整っていない開発途上国、とりわけアフリカにおいて感染爆発が起きることが非常に恐れられている。バリンゴ郡の人々にも新型コロナウイルス感染症の危険が迫っているのではないかと、筆者は心配している。世界の人々が安心して暮らせる社会をつくるために、今後とも国際社会全体が協力して開発途上国への支援を継続していくことが重要である。



給水施設前で列をつくる子供たち



事業で整備された家畜の水桶

(写真はすべて筆者撮影)

<筆者略歴>

都市銀行、海外経済協力基金／国際協力銀行等を経て2003年にUFJ総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング）に入社。在職中、政策研究大学院大学に出向、助教授就任（2005年7月より約3年間）。専門は、国際開発政策、開発援助政策、ODA評価。多数のアジア・アフリカ諸国等への業務渡航経験を有し、調査研究・政策提言や大学院での講義を行っている。一橋大学法学部国際関係学課程卒業、ハーバード大学ケネディ公共政策大学院修士課程修了（開発政策・開発経済専攻）。